

平成 31 年 4 月 吉日

お客さま各位

大同信用組合

ネットバンキングを利用した振込について (近畿大阪銀行と関西アーバン銀行の合併・名称変更対応)

本年 4 月 1 日付で「近畿大阪銀行」と「関西アーバン銀行」が合併して「関西みらい銀行」に名称変更を行った関係で、ネットバンキングを利用した同行宛の振込手続きについて、お客さまサイドでご対応いただく必要のある事項がございますのでご案内します。

なお、以下の項目において、同行を振込先に指定した振込についてご対応頂けていない場合、令和 1 年 6 月 2 8 日（金）を経過すると、「店舗なし」で振込ができなくなる場合がございますので、ご注意くださいますよう宜しくお願ひ申し上げます。

記

下記のお取扱いにおいて、お客さま自身で登録している振込先情報等に「近畿大阪銀行」、あるいは「関西アーバン銀行」が登録されている場合、自動では金融機関名は変更されませんので、お客さまにおいて画面上から金融機関名の変更を行って下さい。

1. 振込振替（都度指定方式）
2. 総合振込、給与・賞与振込

以 上